

議案第48号

筑西市営住宅条例の一部改正について

標記について次のとおり提出する。

令和6年2月28日

筑西市長 須藤 茂

筑西市条例第 号

筑西市営住宅条例の一部を改正する条例

筑西市営住宅条例（平成25年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項第4号中「第31号」の次に「。以下「配偶者暴力防止等法」という。」を加え、同号ア中「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」を「配偶者暴力防止等法」に改め、同号イ中「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第10条第1項」を「配偶者暴力防止等法第10条第1項若しくは第10条の2」に、「同法第10条第1項」を「同法第10条第1項若しくは第10条の2」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。